

# 就学相談のごあんない



## 就学相談とは・・・

小・中学校への就学（入学）に際し、お子さまの気になる様子や行動が見られるなど、保護者の方が心配されていることについて、どのような教育環境が必要なのか、どのような支援をしていくことが良いのかを保護者の方と共に考えるものです。

関係機関と連携を図った上で、医師や心理職などの専門家が話し合いを行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行える「学びの場」を検討します。

就学相談では、学校見学や体験ができるほか、お子さまとの関わりの中で大切にしてきたことやご家庭などで取り組まれてきたことを就学（入学）する学校へ引継ぐことができます。

相談には、多くの時間が必要となります。保護者の方のお気持ちやご予定を踏まえ、ご負担なく進めることができるよう、お早めにご相談ください。



町ホームページ

## 瑞穂町教育委員会



瑞穂町教育委員会（瑞穂町役場）  
教育部 教育指導課 指導係（庁舎3階16番窓口）  
所在地：瑞穂町大字箱根ヶ崎2335  
電話：042-557-6694（直通）

## 相談の進め方

### ① 申込み

瑞穂町教育委員会教育指導課指導係（直通電話：042-557-6694）へご連絡ください。  
お子さまの就学について、ご心配なことなどをお伺いします。  
また、面談を行うにあたり、窓口にお越しいただく日程を調整します。

### ② 就学相談の説明

保護者の方のご希望を踏まえ、就学相談や必要な書類、心理検査などについてご説明します。

### ③ 心理職による聞き取り面談（上記②と同日）

心理職が現在のお子さまの様子、発育の様子、保護者の方の願いなどについて聞き取りを行います。  
当日は、母子健康手帳をご用意ください。  
瑞穂町教育委員会（教育指導課）は、在籍する園や学校へ生活状況などの情報提供を依頼します。  
また、必要に応じて園や学校を訪問します。

### ④ 医療機関への受診及び発達・心理検査の実施

医学的な観点及び心理学的な観点を含め、就学先を検討します。

### ⑤ 学校見学・体験

特別支援教室、特別支援学級、都立特別支援学校の見学・体験を通して、特色などについて理解を深めていただきます。

### ⑥ 就学支援委員会による面談及び行動観察

医師、校長、特別支援学校教員、特別支援学級教員、特別支援教育コーディネーターなどで構成する就学支援委員会において、保護者面談及びお子さまの行動観察などを実施します。

※委員会への参加をご希望される場合は、医師診察記録（お子さまの実態などを踏まえた医師の所見が記載されている書類）や発達・心理検査結果の提出、学校の見学・体験の実施が必要となります。

### ⑦ 意見の伝達

就学支援委員会にて検討した内容（支援方法や教育環境など）を保護者の方へお伝えします。

### ⑧ 就学先の決定

意見などを十分に踏まえ、保護者の方に就学先を決定していただきます。

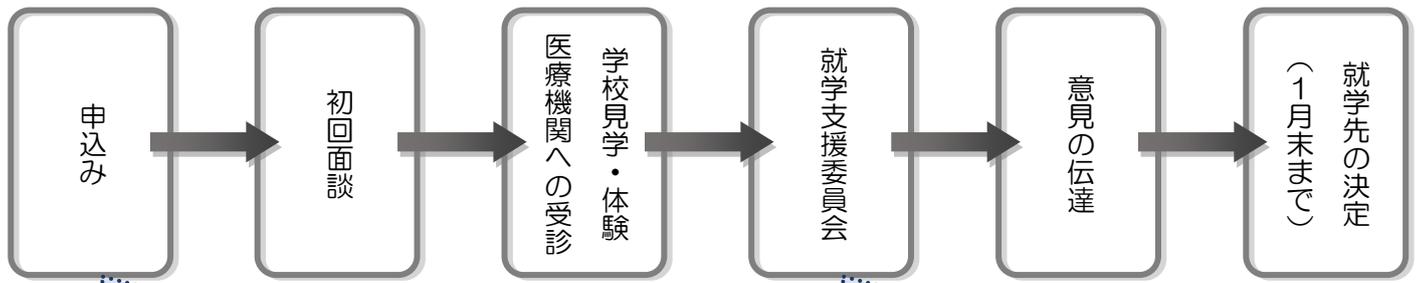
瑞穂町教育委員会（教育指導課）へご報告ください。

都立特別支援学校へ就学する場合は、就学相談にて作成した就学支援ファイルを瑞穂町教育委員会から東京都教育委員会へ提出し、東京都就学相談への引継ぎを行います。

### ⑨ 就学後の相談・支援

お子さまの能力や可能性を最大限に伸ばすためには、ご家族の協力が引き続き必要です。  
医療機関などと継続的に相談を行い、支援に向けた連携をお願いします。

## 相談の流れ



受付開始 令和8年3月16日(月)

申込期限 令和8年7月31日(金)

※医療機関への継続受診がある場合：令和8年10月30日(金)

医療機関への受診予約が、数か月後となる場合があるなど、相談には、多くの時間が必要となります。

お早めのお申込みをお願いします。ご事情により、期限を過ぎてのお申込みをご希望される場合は、お問合せください。

一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行える「学びの場」を検討するための協議を行う委員会です。

令和8年7月から令和9年1月までに複数回実施します。

医師診察記録など、委員会に参加する上で必要となる書類が整った方から、ご都合の良い回に1度ご参加いただけます。

令和8年11月30日(月)までに参加または不参加のご意向をお決めの上、就学相談担当者へお伝えください。

## 学校案内

【特別支援教室】 ※教科学習や補習指導は行いません。

各小中学校に設置されています。情緒面や行動面において、困っていることや苦手なことなどがある児童・生徒に対し、一人ひとりに合った指導・支援を行うための教室です。通常の学級に在籍し、決められた時間のみ、校内にある特別支援教室で指導を受けます。

町ホームページにて  
詳細をご確認ください。



【知的障がい特別支援学級】

知的発達の遅れがある児童・生徒に対し、一人ひとりの実態に応じた指導・教育を行うための学級です。少人数で学級を編制し、一人ひとりに合った内容の教科学習を行います。

◆ 瑞穂第一小学校 たんぽぽ学級 ◆ 瑞穂中学校 7組

【自閉症・情緒障がい特別支援学級】 ※小学3年生から6年生を対象としています。

知的発達の遅れがなく、自閉症や情緒障がいなどにより、特別支援教室での指導では十分な成果を上げることが難しい児童に対し、一人ひとりの実態に応じた指導を行うための学級です。少人数で学級を編制し、学年相応の教科学習を行います。通常の学級に学びの場を移すことを目標としています。

◆ 瑞穂第四小学校 ひかり学級

【都立特別支援学校】

お子さまの障がいの状態に応じた、都立の特別支援学校があります。

< 瑞穂町を通学区域とする都立特別支援学校 >

- ◆ 知的障がい：東京都立羽村特別支援学校
- ◆ 肢体不自由：東京都立村山特別支援学校

< 瑞穂町近隣の都立特別支援学校 >

- ◆ 視覚障がい：東京都立八王子盲学校
- ◆ 聴覚障がい：東京都立立川学園
- ◆ 病 弱：東京都立武蔵台学園（東京都立小児総合医療センター）

## 就学パスポート

入学後の学習・生活を円滑にスタートするために就学パスポートをご活用ください。

「就学パスポート」は、お子さま一人ひとりが豊かで楽しく、充実した学校生活を送ることができるよう、お子さまとの関わりの中で大切にしてきたこと、ご家庭や在籍している園・学校で取り組んできたことなどを、就学する学校へ伝えるものです。

入学当初、これまでの環境や生活の変化に戸惑うお子さまも少なくありません。お子さまについて、心配なことや伝えたいこと、学校生活に関する不安などがある場合は、「就学パスポート」をご活用ください。

利用を迷われる場合は、教育委員会や在籍している園・学校の先生などへご相談ください。

### < 就学パスポートの取得方法 >

- ①在籍している町内の幼稚園・保育園など
- ②瑞穂町ホームページ

町ホームページにて、詳細や様式を確認できます。



## 教育相談室

お子さまとの関わりの中で生じる、お悩みや心配なことについて、お気軽にご相談ください。

教育相談室は瑞穂町教育委員会の公的な相談機関です。

お子さまの健やかな成長を支えるため、瑞穂町在住の学齢児童・生徒及び就学予定の幼児を対象に、心理職（相談員）が教育上の相談に応じています。

相談の内容やご希望によって、心理検査の実施や医療・福祉機関のご案内も可能です。

### < 相談内容例 >

友だちとのけんかが続いてしまっている。

お子さまの得意・不得意を知りたい。

学校に行くことをいやがる。

お子さまへの接し方に悩んでいる。

### < 相談申込方法 >

ご相談は予約制となります。

お電話にてお申し込みの上、ご来室ください。

瑞穂町教育相談室  
(瑞穂ビューパーク・スカイホール)  
所在地：瑞穂町大字箱根ヶ崎 2475 番地  
電話：042-557-0312

